

消防審議会議事要旨

- I 日時_____平成23年2月14日(月) 15:00~17:00
- II 場所_____主婦会館プラザエフ 9階「スズラン」
- III 出席者
- ・委員_____吉井会長・秋本委員・新井委員・石井委員・大河内委員
・小川委員・小出委員・島崎委員・善養寺委員・渡邊委員
 - ・幹事_____関係府省
 - ・消防庁____消防庁長官他17名

IV 次第

1. 開会
2. 議事

「報告事項」

- (1) 最近の災害の状況について
(新燃岳の火山活動、大雪、鳥インフルエンザ)
- (2) 平成23年度消防庁予算(案)について
- (3) 消防職員の団結権のあり方に関する検討会について
- (4) 消防と医療の連携について
- (5) 火災予防行政のあり方に関する総合的な検討について
- (6) 屋外タンクの消防法上の開放検査周期について
- (7) 消防団の充実強化についての検討会について
- (8) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の高度化開始及び全国的整備等について

3. その他
4. 閉会

V 会議経過

報告事項について、消防庁から説明がなされた後、質疑応答及び意見交換が行われた。主なものについては、以下のとおり。

(○：委員意見、→：消防庁回答)

- 住宅用火災警報器の設置を義務化しただけでは、高齢者が火災から安全に避難できるとは限らない。防災化されたカーテンやじゅうたん以外のものについても不燃製品の技術が進んでいるので、その導入を検討することが火災予防の観点から必要ではないか。
- 防火対策として防災製品の普及は重要と考える。防災加工する費用の負

担増の問題や衣類の場合はファッション性の問題があると思うが、防災製品の使用を普及できるよう今後検討したい。

- 今年の6月から住宅用火災警報器が完全義務化になるので、次の段階として防災製品や不燃製品などの使い方を全国的に広めていくべき。
- ここ30年から40年までの間、常備消防の出動件数を分析すると職員数が増えない中、救急や救助の件数が増加しているため、予防部門にしわよせがきているかもしれない。

予防については、大規模集客施設から個人住宅まできめ細かく対応していかなければならない中で現場の消防本部や消防団の意見も聞きながら検討してほしい。

- 予防行政を進めるうえで、住宅や小規模な事業所などは非常に幅広く、防災製品の導入についてもまだ難しい面もあるが、住宅用火災警報器の設置義務化や次の段階をどういった形で進めていくべきか改めて検討したい。

- J-ALERTの高度化の過程において、J-ALERTを効率的に機能させるためには法を硬直的に運用するのではなく、J-ALERTをきちんと活用していくべき。形式だけの危機管理では住民の命を守れないので、必要に応じては法改正も視野に入れてJ-ALERTの高度化を進める必要があると思う。

- 住民の生命・財産を守ることが市町村長や消防機関の重要な任務である。地方公共団体とも情報交換をしながら対応していく。

- 国際消防援助隊については、国際的な災害派遣はスピードを意識して対応することが必要である。

いかにスピーディーに投入できるかは日本の信頼の問題であり、できる限り早く現地の役に立ち日本の国益に資するようになっていかなければならないが、外交上の問題など、どのように改善してきたか。

- 近隣諸国で災害がおきた時は、他国の後塵を拝することがないように取り組んでいる。パダンでは、現地にフル装備で着いた救助隊の第一陣は日本だった。

ただ、思ったようにいかない部分もあるので、他機関にも事あるごとに提案しており、現状では十分に打開されているわけではないが、これからも取り組んでまいりたい。

- IRTの日本チームはINSARAGのヘビーの資格をとったが、災害現場というものはいろいろなパターンがあるので、どんな災害状況でも安全に活動できるように消防隊員は十分な訓練を積む必要がある。しかし、市町村消防

では十分な訓練施設を確保することができない現状であるため、訓練施設のあり方について検討してほしい。

→ IRTについては、平成23年度、全国の3カ所（東京、大阪、福岡）にがれき施設を整備し、国際消防救助隊の訓練を実施する予定である。その後も定期的に大規模な訓練をできるような体制作りをしていきたい。

○ 救急の緊急度の判定について、今後どのように検討を進めていく予定か。

→ 来年度の事業として「社会全体で共有するトリアージ体系の構築事業」を行う予定だが、これは家庭、119番通報等の各段階において、医学的知見に基づく判定基準により緊急度の判定を行い、判定結果に応じて、救急要請の必要性、必要な医療的処置等を選択するというものである。来年度は、有識者による検討会を開催し、社会全体で共有するトリアージ体系の日本における必要性等を明らかにするとともに、日本版の緊急度の判定基準を作成する予定である。